



Assembly of States Parties

TWENTY-FIFTH SESSION OF THE ASSEMBLY OF STATES PARTIES

ICC-ASP/25/WP.3

Agenda item: 国際刑事裁判所改革 (Reform of the International Criminal Court)

2026 年 8 月 8 日

Sponsor: Afghanistan, Bangladesh, Chile, Dominica, Germany, Jordan, Netherland, New Zealand, Spain, Tajikistan, Timor-Leste

国際連合憲章を想起し、

ローマ規程を想起し、

国際刑事裁判所（ICC）を想起し、

ローマ規程締約国会議（ASP）を想起し、

独立専門家レビュー（IER）を想起し、

ICC が重大な国際犯罪の不処罰防止に果たす役割を再確認し、

補完性の原則が国内司法制度を尊重する重要な原則であることを確認し、

ICC への締約国による協力の重要性を認識し、

ICC の逮捕状執行及び証拠収集における課題を憂慮し、

ICC と各国及び地域機構との協力強化の必要性を認識し、

ICC の司法独立性が保護される必要性を認識し、

判事及び検察官への政治的圧力、制裁及び脅迫を憂慮し、

サイバー攻撃等による ICC 活動への脅威を憂慮し、

ICC の安定的な財政基盤の重要性を認識し、

締約国による責任ある財政的貢献の必要性を認識し、

ICC 予算の透明性及び効率性向上の重要性を認識し、

ICC の捜査能力及び司法能力強化の必要性を認識し、

地域機構及び国際社会との協力強化の重要性を認識し、

国際刑事司法の発展には継続的な国際協力が必要であることを確認し、

1. ASP に対し、ローマ規程に基づく補完性の原則を尊重し、国内司法制度が機能しない場合に限り、国際刑事責任の追及を行うことを確認する；
2. ASP に対し、透明性を確保するために IER を基に、以下の項目を含む評価結果を定期的に公開することを決定する；

A) ICC の操作及び地域機構の活動の公平性に関する評価、

- B) ICC の運営体制及び効率性に関する評価,
 - C) 訴追手続における透明性に関する評価 ;
3. ICC からの引き渡し等の要請に応じない非協力国に対して、以下の事柄を記載した報告書を ASP で提出することを決定する ;
- A) 応じられない要因,
 - B) 支援が必要かどうか,
 - C) 今後の計画 ;
4. ASP に対し、ローマ規程や補完性原則を基に重大犯罪の有無を段階別に定義するガイドラインの制作を決定する
5. 国家元首に I C C での裁判の必要があると考えられる場合、ガイドラインで「重大犯罪」と認められた場合は免責を認めない ;
6. 国連安全保障理事会が ICC に事件を付託することを拒否した場合は、国連総会の過半数の賛成意見があれば、ICC に付託することを決定する ;
7. ASP に対し、ICC への協力を促進し、締約国の司法能力を強化するため、以下の支援を締約国に実施することを決定する ;
- A) 捜査及び司法制度の強化を目的とした技術支援,
 - B) ICC への協力の履行に必要な財政的支援 ;
8. 地域機構に対し、ICC の履行支援及び国際刑事責任の実効性を強化するため、以下の役割を果たすことを決定する ;
- A) 捜査能力及び証拠収集に関する技術的支援を提供すること ;
 - B) 司法能力向上及び関連活動に対する資金的支援を提供すること ;
 - C) 情報共有及び協力体制の構築における仲介的役割を果たすこと ;
9. ASP において、ICC 加盟国間の協力体制強化を目的とし、捜査・証拠収集・容疑者拘束に協力するための常設的な ICC 協力強化メカニズム枠組みを設立することを決定する ;
10. ASP に対し、ICC の判事及び検察官への政治的制裁及び脅迫に対応するため、以下のことを決定する。
- A) 締約国による共同声明制度の設立 ;
 - B) ローマ規程 70 条を基に、制裁をした国への損害賠償請求 ;
11. 締約国に対し、以下の目的で ASP のもとに司法独立防衛基金を設立することを促す ;
- A) 制裁及び脅迫を受けた ICC の判事及び検察官を支援するため,
 - B) 経済的問題で ICC の逮捕・引き渡し要求に応じることが難しく、報告書で「支援が必要」と記載した国を支援するため,
 - C) 国内司法整備に支援が必要な国を支援するため,
 - D) 国家元首の逮捕によって内政が滞る可能性のある国を支援するため,

E) ICC の経済的独立性を保護するための資金集積のため；